

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ジー・テイスト
【英訳名】	G . t a s t e C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 英雄 仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	022(762)8540
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 稲角 好宣
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通二丁目46番
【電話番号】	052(910)1729
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 稲角 好宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,755,214	3,627,031	15,503,770
経常利益(千円)	129,683	157,424	730,063
四半期(当期)純利益(千円)	44,029	225,769	127,973
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	-	-	2,997
資本金(千円)	1,785,195	1,785,195	1,785,195
発行済株式総数(千株)	74,364	74,364	74,364
純資産額(千円)	4,785,365	5,095,050	4,869,285
総資産額(千円)	10,789,313	9,957,331	10,024,957
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.59	3.04	1.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.59	2.03	1.69
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	44.4	51.2	48.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第54期第1四半期累計期間及び第55期第1四半期累計期間は関連会社は存在しますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

1 平成25年5月15日開催の取締役会において、当社、株式会社ジー・ネットワークス（以下「ジー・ネットワークス」といいます。）、株式会社さかい（以下「さかい」といいます。）の3社（以下「統合3社」といいます。）が、それぞれの飲食店舗運営事業を平成25年8月1日を効力発生日として、株式会社クック・オペレーション（新設会社、以下「クック・オペレーション」といいます。）に共同新設分割により承継させることを決議し、同日付で共同新設分割計画を作成いたしました。当該共同新設分割計画の概要は以下のとおりです。

（1）共同新設分割の目的

統合3社が営んできた飲食事業のうち、直営の飲食店舗運営事業については、消費者の志向・ライフスタイルの変化やトレンド、競合店の状況等を的確に掴み、環境変化に柔軟に対応するため、本件分割により設立する事業運営子会社に対して権限委譲を行い、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を目指すこととしました。

（2）共同新設分割の方法等

統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。

（3）本件分割に係る割当ての内容

クック・オペレーションは、本件分割に際して普通株式26,000株を発行し、当社に10,000株、ジー・ネットワークスに9,000株、さかいに7,000株をそれぞれ割り当てております。

（4）分割交付金

本件分割にあたって、分割交付金の支払はありません。

（5）本件分割により増減する資本金

本件分割による統合3社の資本金等の変動はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

クック・オペレーションは、本件分割に際して、統合3社から飲食店舗運営事業に関する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を承継しております。なお、クック・オペレーションが統合3社から承継する債務のすべてについては、統合3社が各々重畳的債務引受けを行います。

（7）算定の基礎

本件分割の株式割当比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式割当比率の算定を依頼することとし、当社はアルパース証券株式会社、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

（8）算定の経緯

統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件分割における株式割当比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「株式割当比率算定書」を受領しております。各社は、株式割当比率算定書における算定結果を参考に、慎重に交渉、協議を重ねた結果、株式割当比率を当社：ジー・ネットワークス：さかい＝1：0.9：0.7とすることに合意し、平成25年5月15日開催の取締役会において、本件分割における株式割当比率を決定の上、同日、3社間で共同新設分割計画を作成いたしました。

(9) 本件分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

2 平成25年5月15日開催の取締役会において、当社、ジー・ネットワークス及びさかいは、同年8月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付けで合併契約を締結いたしました。なお、吸収合併契約は平成25年6月26日開催の定時株主総会で承認されました。また、ジー・ネットワークスは平成25年6月24日開催の定時株主総会で、さかいは平成25年6月27日開催の定時株主総会でそれぞれ承認されております。当該合併契約の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

当社、ジー・ネットワークス及びさかいの経営統合により、全国的な仕入れ・物流を含む取引関係等の一体化を進め、また総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることとしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社、ジー・ネットワークス及びさかいを消滅会社とする吸収合併です。

(3) 本件合併に係る株式割当ての内容

	当社	ジー・ネットワークス	さかい
割当ての内容	1	2	2

(注) ジー・ネットワークスの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を、さかいの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を割り当て交付いたしました。ただし、ジー・ネットワークスが保有する自己株式5,521株及びさかいが保有する自己株式181,366株については、本件合併による株式の割当ては行っておりません。

(4) 本件合併に伴う新株予約権及びその割当に関する取扱い

本合併に際して、ジー・ネットワークス第1回、第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された各新株予約権の各新株予約権者並びに株式会社さかい第2回、第3回及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された各新株予約権の各新株予約権者に対して、その新株予約権の代わりに、その新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を交付しております。

また、上記の各無担保転換社債型新株予約権付社債についての各社債に係る各債務については、それぞれ当社の第9回、第10回、第11回、第12回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債についての各社債に係る各債務として承継しております。

(5) 吸収合併消滅会社となる会社の概要

	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
商号	株式会社ジー・ネットワークス	株式会社さかい
本店の所在地	山口県山陽小野田市	名古屋市北区
資本金の額(平成25年3月末現在)	1,715百万円	1,795百万円
純資産の額(平成25年3月末現在)	2,233百万円	1,594百万円
総資産の額(平成25年3月末現在)	4,491百万円	4,282百万円
事業の内容(平成25年3月末現在)	外食店舗の直営及びFC事業、 教育事業、食品加工事業等	外食店舗の直営及びFC事業

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、政権交代後の経済政策により、為替は円安基調に転じており、株価についても回復傾向にあるなど、景気回復への期待感が高まっております。これらを踏まえ、雇用情勢に関しても改善傾向に向かう動きがみられるものの、欧州の財政不安や新興国の成長鈍化が懸念され、今後の動向については引き続き注視していく必要がある状況です。

外食産業におきましては、消費マインドに改善の兆しがみられるものの、個人消費の本格的な回復には至らず、原材料費の高騰等により引き続き厳しい状況で推移致しました。

このような状況の下、当社では改装等による既存店の強化や、不振店舗の整理を進めるとともに、フランチャイズ部門の強化や経営の効率化を図り業績向上に取り組んで参りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高36億27百万円（前年同四半期比3.4%減）、営業利益1億65百万円（前年同四半期比18.2%増）、経常利益1億57百万円（前年同四半期比21.4%増）となり、四半期純利益は、法人税等調整額1億15百万円の計上により、2億25百万円（前年同四半期比412.8%増）となりました。

セグメント業績は、次の通りであります。

寿司事業におきましては、当第1四半期会計期間末の店舗数は、67店舗となりました。当事業では、「新緑紀行」「旬夏紀行」等の季節限定のキャンペーンを実施し、旬の食材をお客様に提供いたしました。また、「母の日」「父の日」にはお持ち帰りメニューによる販促活動を行い、新たな顧客層の獲得に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高13億4百万円（前年同四半期比2.1%減）、セグメント利益（営業利益）1億15百万円（前年同四半期比56.0%増）となりました。

居酒屋等事業におきましては、当第1四半期会計期間末の店舗数は、116店舗となりました。当事業では、主力業態である「とりあえず吾平」「村さ来」における春夏向けグランドメニューの改定をはじめ、「ちゃんこ江戸沢」での食べ放題メニューの提供、各業態独自の挟み込みメニュー等を導入し、集客とメニューの充実化に対して重点的に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高20億75百万円（前年同四半期比3.9%減）、セグメント利益（営業利益）1億77百万円（前年同四半期比6.8%減）となりました。

教育事業におきましては、当第1四半期会計期間末の直営校舎数は44舎となりました。英会話教室においては、受講料・テキストなどすべての費用が1万円の「1万円留学」コースによりさらに広範囲の新規生徒獲得の販促活動を実施するとともに、メインテキストの刷新を行い、受講生徒へのサービス向上にも取り組んでまいりました。学習塾においては、通常講習や夏期冬期講習の更なる充実化を図りながらも、需要期である夏期に向けて、生徒数増加に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高1億65百万円（前年同四半期比3.3%増）となりましたが、契約諸条件の見直し等もあり、セグメント損失（営業損失）5百万円（前年同四半期は13百万円の利益）となりました。

その他事業には、不動産賃貸料収入等が含まれ、当第1四半期累計期間におきましては、売上高80百万円（前年同四半期比19.8%減）、セグメント利益（営業利益）9百万円（前年同四半期比15.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は99億57百万円となり、前事業年度末より67百万円減少しております。

その主な要因は、敷金及び差入保証金95百万円の増加の一方、現金及び預金1億32百万円、受取手形及び売掛金1億5百万円の減少によるものであります。

負債総額は48億62百万円となり、前事業年度より2億93百万円減少しております。その主な要因は買掛金75百万円、未払法人税等74百万円の減少によるものであります。

純資産は、50億95百万円となり、前事業年度より2億25百万円増加しております。その主な要因は四半期純利益2億25百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注)平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年8月1日付の合併に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は553,477,576株増加し、673,477,576株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	74,364,376	168,369,394	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	74,364,376	168,369,394	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.平成25年8月1日付の株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの合併による新株発行に伴い、発行済株式総数が94,005,018株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	74,364	-	1,785,195	-	1,848,494

(注)1.平成25年8月1日付の株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの合併による新株発行に伴い、発行済株式総数が94,005千株増加しております。

2.平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、平成25年8月1日付けで資本金が1,685,195千円減少及び資本準備金が1,748,494千円減少しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,275,300	742,753	-
単元未満株式	普通株式 87,376	-	-
発行済株式総数	74,364,376	-	-
総株主の議決権	-	742,753	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジー・テイスト	仙台市宮城野区榴岡二丁目2番10号	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、なぎさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,297	1,235,239
受取手形及び売掛金	265,436	159,831
商品	10,142	9,818
原材料及び貯蔵品	112,398	102,402
その他	507,690	564,645
貸倒引当金	4,390	3,286
流動資産合計	2,258,574	2,068,651
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,980,390	1,939,607
土地	1,942,825	1,937,995
その他(純額)	234,726	229,865
有形固定資産合計	4,157,942	4,107,468
無形固定資産		
のれん	199,257	191,227
その他	65,870	64,940
無形固定資産合計	265,127	256,168
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,662,010	2,757,965
その他	845,217	929,765
貸倒引当金	163,915	162,686
投資その他の資産合計	3,343,312	3,525,043
固定資産合計	7,766,383	7,888,680
資産合計	10,024,957	9,957,331
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,315	375,754
関係会社短期借入金	624,000	624,000
未払法人税等	100,950	26,202
引当金	53,919	31,608
資産除去債務	-	6,364
その他	1,292,542	1,178,709
流動負債合計	2,522,727	2,242,640
固定負債		
新株予約権付社債	1,506,122	1,506,976
退職給付引当金	52,943	52,767
資産除去債務	536,854	532,788
その他	537,023	527,108

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
固定負債合計	2,632,944	2,619,640
負債合計	5,155,672	4,862,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,785,195	1,785,195
資本剰余金	2,675,617	2,675,617
利益剰余金	408,591	634,360
自己株式	120	123
株主資本合計	4,869,285	5,095,050
純資産合計	4,869,285	5,095,050
負債純資産合計	10,024,957	9,957,331

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	3,755,214	3,627,031
売上原価	1,317,802	1,280,048
売上総利益	2,437,412	2,346,982
販売費及び一般管理費	2,297,155	2,181,201
営業利益	140,257	165,781
営業外収益		
受取利息	1,678	1,119
受取配当金	131	131
負ののれん償却額	4,279	-
雑収入	9,445	4,540
営業外収益合計	15,534	5,790
営業外費用		
支払利息	18,354	4,895
支払手数料	-	8,519
雑損失	7,754	731
営業外費用合計	26,109	14,146
経常利益	129,683	157,424
特別利益		
固定資産売却益	-	994
特別利益合計	-	994
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	36,999	15,875
減損損失	28,130	11,099
店舗閉鎖損失	727	-
特別損失合計	65,857	26,974
税引前四半期純利益	63,825	131,444
法人税、住民税及び事業税	22,004	20,951
法人税等調整額	2,207	115,275
法人税等合計	19,796	94,324
四半期純利益	44,029	225,769

【注記事項】

(追加情報)

- 1 平成25年8月1日付けで、当社、株式会社ジー・ネットワークス(以下「ジー・ネットワークス」といいます。)、株式会社さかい(以下「さかい」といいます。)の3社(以下「統合3社」といいます。)が、それぞれの飲食店舗運営事業を株式会社クック・オペレーション(新設会社、以下「クック・オペレーション」といいます。)に共同新設分割により承継しております。当該共同新設分割の概要は以下のとおりです。
 - (1) 共同新設分割の目的
統合3社が営んできた飲食事業のうち、直営の飲食店舗運営事業については、消費者の志向・ライフスタイルの変化やトレンド、競合店の状況等を的確に掴み、環境変化に柔軟に対応するため、本件分割により設立する事業運営子会社に対して権限委譲を行い、機動的かつ柔軟な意思決定と業務執行を目指すこととしました。
 - (2) 共同新設分割の方法等
統合3社を分割会社とし、3社が共同で設立するクック・オペレーションを新設会社とする共同新設分割です。
 - (3) 本件分割に係る割当ての内容
クック・オペレーションは、本件分割に際して普通株式26,000株を発行し、当社に10,000株、ジー・ネットワークスに9,000株、さかいに7,000株をそれぞれ割り当てております。
 - (4) 分割交付金
本件分割にあたって、分割交付金の支払はありません。
 - (5) 本件分割により増減する資本金
本件分割による統合3社の資本金等の変動はありません。
 - (6) 承継会社が承継する権利義務
クック・オペレーションは、本件分割に際して、統合3社から飲食店舗運営事業に関する資産、負債、契約上の地位及びその他の権利義務を承継しております。なお、クック・オペレーションが統合3社から承継する債務のすべてについては、統合3社が各々重畳的債務引受けを行います。
 - (7) 債務履行の見込み
本件分割において、統合3社及びクック・オペレーションの負担すべき債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。
 - (8) 算定の基礎
本件分割の株式割当比率については、その公正性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式割当比率の算定を依頼することとし、当社はアルパース証券株式会社、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。
 - (9) 算定の経緯
統合3社は、上記の通り、それぞれの第三者算定機関に本件分割における株式割当比率の算定を依頼し、それぞれの第三者算定機関より「株式割当比率算定書」を受領しております。各社は、株式割当比率算定書における算定結果を参考に、慎重に交渉、協議を重ねた結果、株式割当比率を当社：ジー・ネットワークス：さかい=1：0.9：0.7とすることに合意し、平成25年5月15日開催の取締役会において、本件分割における株式割当比率を決定の上、同日、3社間で共同新設分割計画を作成いたしました。

(10) 本件分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社クック・オペレーション
本店の所在地	名古屋市北区
代表者の氏名	取締役 阿久津 貴史 取締役 稲吉 史泰
資本金の額	50百万円
事業の内容	飲食店運営

(11) 実施する会計処理の概要

本件分割は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引に該当します。

2 平成25年8月1日付で、当社、ジー・ネットワークス及びさかいは、当社を存続会社とする吸収合併を実施いたしました。当該合併の概要は以下のとおりです。

(1) 合併の目的

当社、ジー・ネットワークス及びさかいの経営統合により、全国的な仕入れ・物流を含む取引関係等の一体化を進め、また総合的な経営・管理体制を構築し、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を図ることとしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社、ジー・ネットワークス及びさかいを消滅会社とする吸収合併です。

(3) 本件合併に係る株式割当ての内容

	当社	ジー・ネットワークス	さかい
割当ての内容	1	2	2

(注) ゴー・ネットワークスの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を、さかいの普通株式1株に対して、当社の普通株式2株を割り当て交付いたしました。ただし、ジー・ネットワークスが保有する自己株式5,521株及びさかいが保有する自己株式181,366株については、本件合併による株式の割当ては行っておりません。なお、当該合併により、発行済株式数が94,005,018株増加しております。

(4) 吸収合併消滅会社となる会社の概要

	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
商号	株式会社ジー・ネットワークス	株式会社さかい
本店の所在地	山口県山陽小野田市	名古屋市北区
資本金の額(平成25年3月末現在)	1,715百万円	1,795百万円
純資産の額(平成25年3月末現在)	2,233百万円	1,594百万円
総資産の額(平成25年3月末現在)	4,491百万円	4,282百万円
事業の内容(平成25年3月末現在)	外食店舗の直営及びFC事業、 教育事業、食品加工事業等	外食店舗の直営及びFC事業

(5) 合併に係る割当ての内容の算定根拠

合併比率に関しては、公平性・妥当性を確保するため、統合3社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社はアルパース証券株式会社、ジー・ネットワークスはフロンティア・マネジメント株式会社、さかいは松山公認会計士事務所を、算定に関するそれぞれの第三者算定機関として選定しました。算定につきましては、3社の普通株式それぞれについて市場株価が存在していることから、市場株価平均法を採用するとともに、DCF法による算定を行っております。

(6) 合併に伴う消滅会社ジー・ネットワークス及びさかいにかかる無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の取扱い

本合併に際して、ジー・ネットワークス第1回、第2回及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された各新株予約権の各新株予約権者並びに株式会社さかい第2回、第3回及び第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された各新株予約権の各新株予約権者に対して、その新株予約権の代わりに、その新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の当社の新株予約権を交付しております。

ジー・ネットワークスの新株予約権者に対して、その所有するジー・ネットワークスの新株予約権の総数90個（転換価額87.0円、新株予約権の目的となる株式の総数 ジー・ネットワークスの普通株式10,344,825株）に対し、当社の新株予約権90個（転換価額43.5円、新株予約権の目的となる株式の総数 当社の普通株式20,689,653株）を割当て、株式会社さかいの新株予約権者に対して、その所有する株式会社さかいの新株予約権の総数90個（転換価額81.7円、新株予約権の目的となる株式の総数 さかいの普通株式11,015,910株）に対し、当社の新株予約権90個（転換価額40.9円、新株予約権の目的となる株式の総数 当社の普通株式22,004,889株）を割当てております。

また、上記の各無担保転換社債型新株予約権付社債についての各社債に係る各債務については、それぞれ当社の第9回、第10回、第11回、第12回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債についての各社債に係る各債務として承継しております。

(7) 実施する会計処理の概要

本件合併は、企業結合に関する会計基準上、統合3社がいずれも株式会社ジー・コミュニケーションを親会社とすることから、共通支配下の取引に該当します。

3 平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、同年8月1日付で資本金及び資本準備金の額を減少いたしました。概要は以下のとおりです。

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

当社、ジー・ネットワークス及びさかいの3社が有する経営資源を融合し持続的な成長と企業価値の最大化を図ることを目的として、平成25年8月1日付で合併いたしました。本件は、合併後の当社の資本政策の柔軟性、機動性を確保することを目的とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

・減少すべき資本金の額

資本金の額1,785,195,850円のうち、1,685,195,850円を減少し、100,000,000円としました。

・資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(3) 資本準備金の額の減少の要領

・減少すべき資本準備金の額

資本準備金の額1,848,494,250円のうち、1,748,494,250円を減少し、100,000,000円としました。

・資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	9,830千円	9,505千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	63,133千円	62,241千円
のれんの償却額	10,082	8,030
負ののれんの償却額	4,279	-

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,333,644	2,160,433	160,661	3,654,739	100,475	3,755,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,333,644	2,160,433	160,661	3,654,739	100,475	3,755,214
セグメント利益	74,363	190,747	13,078	278,189	10,730	288,920

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	278,189
「その他」の区分の利益	10,730
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	148,662
四半期損益計算書の営業利益	140,257

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産事業の有形固定資産について、賃貸借契約の解約の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。報告セグメントごとの計上額は、「その他」セグメントで27,050千円となります。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	寿司事業	居酒屋等事業	教育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,304,985	2,075,496	165,954	3,546,435	80,595	3,627,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,304,985	2,075,496	165,954	3,546,435	80,595	3,627,031
セグメント利益	115,987	177,714	5,291	288,410	9,109	297,520

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	288,410
「その他」の区分の利益	9,109
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	131,739
四半期損益計算書の営業利益	165,781

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「居酒屋等事業」セグメントにおいて、店舗の閉店を決定したことにより、その物件の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該減損損失の計上額は11,099千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59銭	3円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	44,029	225,769
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	44,029	225,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,363	74,362
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59銭	2円3銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	1,531	2,026
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	(1,531)	(1,496)
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額控除 後)(千円))	(-)	(529)
普通株式増加数(千株)	3,129	37,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

株式会社ジー・テイスト
取締役会 御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 西井 博生 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大平 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジー・テイストの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジー・テイストの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年8月1日付で、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの間で、それぞれの飲食店舗運営事業を、株式会社クック・オペレーションに共同新設分割により承継している。
- 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年8月1日付で、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの間で、会社を存続会社とする吸収合併を実施している。
- 追加情報に記載されているとおり、会社は、平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、同年8月1日付で、資本金及び資本準備金の額を減少している。

上記事項は、いずれも当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。